

共同利用施設利用手続きの概要

2025.3現在

1. SPring-8
2. あいちシンクロトン光センター
3. KEK(つくば)
4. NanoTerasu
5. 阪大RCNP
6. 九州シンクロトロン光センター
7. J-PARC
8. 東北大学先端量子ビーム科学研究センター
9. 京都大学複合原子力科学研究所

※本資料は名古屋大学のルールを例にとって示しています。各大学のルールに読み替えて下さい。

1. SPring-8のルール

2025.3現在

1	利用手続き	利用課題が承認された後、従事者登録申請書を利用日の10日前までに提出する。「名大」で従事者登録されていることが必要。 紙ベースで行う場合は、主任者と部局長の押印が必要なので、手続きに時間を要する。
2	受け入れ教育	年度ごとに一度、各年度の最初の来所前までに、原則としてe-learningにて受講する。e-learningを受講できなかった場合は、現地で受講することも可能。 法令及び予防規程が30分、安全取扱が15分程度。
3	個人被ばく線量計	(昨年度から変更あり) SPring-8が用意した線量計を着用する。 (SPring-8は求めているが、名大ルールでは、「名大の個人被ばく線量計」も身につけることになっている。)
4	健康診断	健診で「異常あり」又は「前年度の被ばく線量が1mSv以上」の場合は、医師の意見付き(従事可、就業可を確認いたします。)の記録の写しを提出する。

2025年度放射線作業者登録手続きについて

2024年度からの変更点

■ 労務管理者(責任者)*による証明

- ・ ペーパーレス (WEB)申請が可能となり、別紙を廃止いたします。
- ・ 申請書作成時に、教育訓練受講日と電離放射線健康診断受診日を入力していただきます。
- ・ 申請書作成時に、労務管理者(責任者)の役職を入力していただきます。

電離放射線健康診断の記録の写しは、引き続きアップロードが必要です。

* 労務管理者(責任者)とは、対象者の放射線従事者管理に関する実務を行っている部署の長など(人事部署の長、労務上の責任者)

■ 放射線取扱主任者**による証明

- ・ 放射線取扱主任者の役職は「//放射線取扱主任者//」に固定されます。

** 選任された放射線取扱主任者で、資格のみの保持者は含まない

労務管理者(責任者)による手続きについて

◆労務管理者(責任者)を申請書に記載するための要件

- ・所属元に選任された放射線取扱主任者※がない場合に限る
(※資格のみの保持者は含まない)

◆登録手続き (提出書類)

①放射線作業登録申請書 (PDF・紙/WEB)

- ・教育訓練講習受講日を記載
前年度4月1日以降の日付
- ・電離放射線健康診断受診日を記載
直近6ヶ月未満の日付 (学生の場合は1年未満)

②電離放射線健康診断の記録の写し

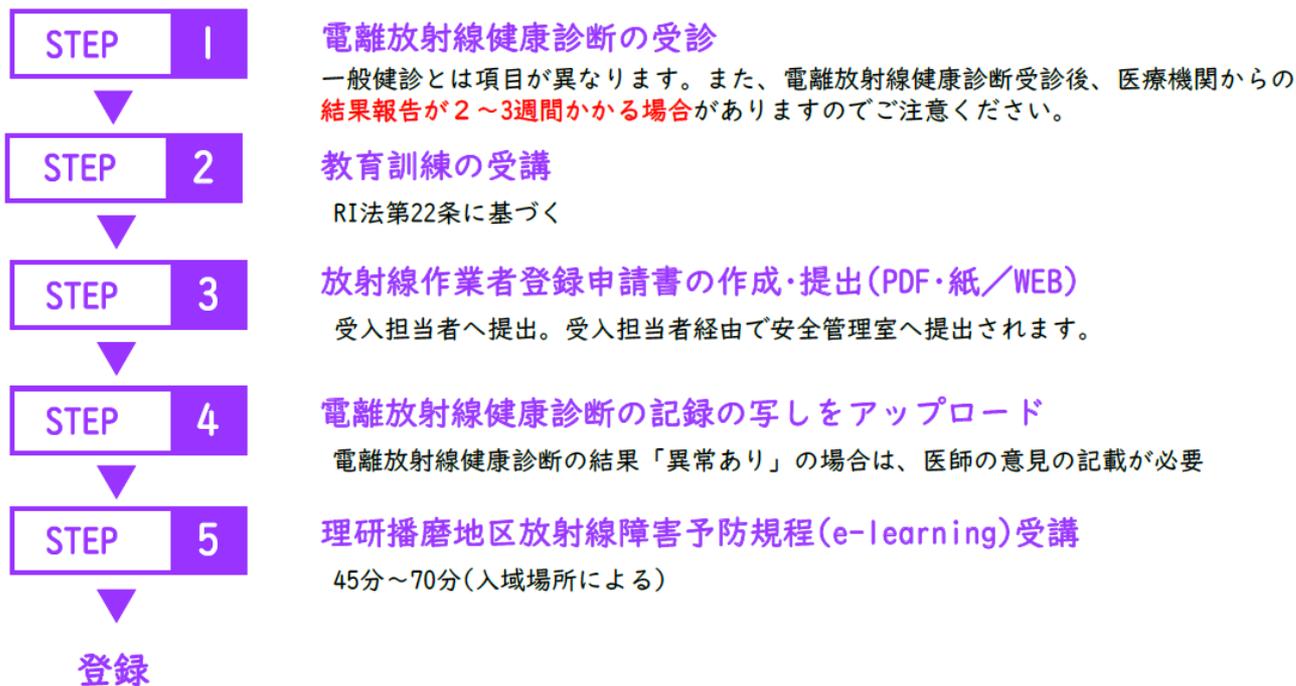
- ・所定のURLより電離放射線健康診断の記録の写しのみアップロード
- ・健康診断の結果、異常あり又は前年度の被ばく線量が1mSv以上の場合は
医師の意見付きの記録の写しを提出

*全ての提出書類を放射線管理受付で確認後、e-learning受講案内を送付

放射線業務従事者登録手続き 選任された放射線取扱主任者がいない場合

放射線取扱主任者に代わり、申請書に所属元の**労務管理者(責任者)***の記入が可能。

*労務管理者(責任者)とは、対象者の放射線従事者管理に関する実務を行っている部署の長など(人事部署の長、労務上の責任者)で、被ばく管理(被ばく線量の記録/保存・電離放射線健康診断の記録/保存・教育訓練受講の記録/保存)を行います。



理研播磨への紙ベースでの従事者登録法

従事者申請のペーパーレス化について⑥



個人ページ申請画面

①

提出 取下げ 申請書編集 PDF出力 ファイル添付

放射線業務従事者承認申請書 (理研播磨事業所以外で放射線管理を受ける方)

[登録区分]

年度: 2021年度

氏名(漢字): 播磨 二郎

氏名(カタカナ): ハラマツ シロ

※全角カタカナ

WEB申請時に使う機能であり、紙ベース申請時には使わないので注意。

個人ページから出来ること

- ・申請書の編集、一時保存(仮登録)
- ・申請書の取り下げ(制限有り)
- ・ファイルの添付
- ・申請書のPDF出力

申請書を紙で提出する場合は、従来どおり、押印が必要となります

従来通りの紙ベースで行う場合の例。

<手続きの流れ>

- ① 理研播磨の従事者登録の個人ページ申請画面で、必要事項を入力後、「pdf出力」を選び、印刷する。
- ② ①を所属部局の事務に提出する。
- ③ 部長および主任者が確認・押印後、返却される。
- ④ ③の原本をSpring-8/SACLAに提出する。

2. あいちシンクロトロン光センター

2025.3現在

1	利用手続き	利用課題が承認された後、従事者登録申請書を利用日の5日前（土日祝日を除く）までに提出する。 電離放射線健康診断の受診日と放射線安全教育訓練の受講日の記入が必要。 各所属の放射線取扱主任者（選任していない場合に限り労務管理責任者）の承認を受けて提出。
2	放射線安全教育訓練	年度ごとに受ける必要がある。 ○新規教育：初めて受ける場合（利用の前に） ○再教育：前年度に引き続き受ける場合（年度内に） ○あいちSRの安全教育：各年度の最初の利用前に視聴する（30分程度）。 ※あいちSRの実施する新規教育/再教育を受けた場合は不要 全てe-learningで視聴可能となっており、来所前の受講が必要。
3	個人被ばく線量計	あいちSRが用意した個人線量計を着用する。 （各所属の線量計を持ち込むかどうかは任意。名大ルールでは、「名大の個人被ばく線量計」も身につけることになっている。）
4	健康診断	「異常あり」「経過観察」の結果だった場合の対応 「健康診断で放射線業務への従事が不相当と判断された場合」「年間の実効線量が5mSvを超えた場合」は、あいちSRに連絡し、今後のことを協議する。

3. KEK (つくば)

2025.3現在

1	利用手続き	利用課題が承認された後、従事者登録申請書を利用日の2営業日前までに提出する。所属機関（名大）で従事者登録されていることが必要。 詳細： Rad worker registration
2	受け入れ教育	年度ごとに一度。 PF・PF-AR・低速陽電子の利用者：事前にe-learningで学習した上で、現地で装置の説明を受ける。 上記以外の利用者：来所時に教育DVDを視聴する（30分）。
3	個人被ばく線量計	KEKが発行する線量計を着用する。 （各大学の線量計も着用するかどうかは、各大学のルールに従う。名大ルールでは、「名大の個人被ばく線量計」も身につけることになっている。）
4	健康診断	「異常ありの場合」や「前年度の被ばく線量が1mSvを超えた場合」は、「従事可」と明記された診断書や健診結果の写しが必要。

4. NanoTerasu

2025.3現在

- | | | |
|---|----------|---|
| 1 | 利用手続き | ビームタイム予約（コアリション利用）及び利用課題（共用利用）が承認された後、速やかにNanoTerasu放射線業務従事者等申請システムによって従事者登録を行う。利用日の10日前までに従事者登録を完了させること。 |
| 2 | 受け入れ教育 | 年度ごとに一度。初めてNanoTerasuの従事者登録を行う場合、e-learning：ビデオ視聴および確認テストの合格（安全取扱い：60分、人体影響／法令および予防規程：各30分※人体影響については、他機関の受講記録をもってビデオ視聴の省略可）が必要。
年度更新を行う場合は、e-learning（PDF資料の学習および確認テストの合格）が必要。 |
| 3 | 個人被ばく線量計 | NanoTerasuが用意した個人線量計を着用する。
（各大学の線量計も着用するかどうかは、各大学のルールに従う。名大ルールでは、「名大の個人被ばく線量計」も身につけることになっている。） |
| 4 | 健康診断 | 【放射線業務従事者のみ】
健診で「異常あり」とされた場合は、医師の意見（「就業可」「作業可」など）が記載された健診結果の写しを提出する。 |

5. 大阪大学RCNP

2025.3現在

1	利用手続き	管理区域に立ち入る3週間前を目処に従事者申請書を提出する。所属機関がRI許可使用者等でない場合は、教育訓練証明書と健康診断書を添付する。
2	受け入れ教育	Webストリーミングのビデオで受講し、理解度チェックテストに合格する。前年度の登録の有無に応じて、「新規」と「再教育」の2種類がある。
3	個人被ばく線量計	大阪大学が発行した線量計を使用する。 (各大学の線量計も着用するかどうかは、各大学のルールに従う。名大ルールでは、「名大の個人被ばく線量計」も身につけることになっている。)
4	健康診断	検診結果が「異常なし」若しくは「放射線作業可」などでないときは、原則として受け入れられない。

6. 九州シンクロトロン光センター

2025.3現在

1	利用手続き	利用課題が採択された後、利用日の10日前までに放射線業務従事者登録申請書兼放射線作業従事者承諾書を提出。利用日の7日前までに利用届出書、誓約書、宿泊施設利用申込書（宿泊する場合）を提出。九州シンクロトロン光研究センターで従事者登録されていることが必要。
2	受け入れ教育	年度ごとに一度。 各年度の最初の来所時に安全教育DVDを視聴する（30分程度）。
3	個人被ばく線量計	九州シンクロトロン光研究センターが準備した個人線量計を着用する。 （各大学の線量計も着用するかどうかは、各大学のルールに従う。各大ルールでは、「名大の個人被ばく線量計」も身につけることになっている。）
4	健康診断	所属元が実施する健康診断の可否に基づいて、所属元の責任者の判断により利用の可否を決める。

7. J-PARCのルール

2025.3現在

1	利用手続き	利用課題が承認された後，従事者登録申請書を利用日の2週間前までに提出する。所属機関（名大）で従事者登録されていることが必要。所属長と主任者の押印は不要だが（あってもよい），必ず了解を得てから提出すること。 「所属等欄」には郵便物が確実に届く宛先（学部学科名など）を書くこと。
2	受け入れ教育	年度ごとに一度。 各年度の初回来所3業務日前までに、オンライン教育受講が必要（施設教育、放射線安全教育のビデオ視聴および理解度確認テスト）。
3	個人被ばく線量計	J-PARCが用意した個人線量計を着用する。 （J-PARCは求めているが、各大学の線量計も着用するかどうかは、各大学のルールに従う。名大ルールでは、「名大の個人被ばく線量計」も身につけることになっている。）
4	健康診断	健診結果に基づいて「従事可」「従事不可」のいずれかにチェック。

8. 東北大学先端量子ビーム科学研究センター（三神峯）のルール 2025.3現在

1	利用手続き	利用申請が承認された後，実験2週間前まで（できるだけ早く）に放射線業務従事者登録申請書を提出する．承認は派遣元が定める所属長．非密封RIを使用・製造する研究グループは各年度最初に利用申請書を提出する．利用前週の金曜日までに加速器利用，施設利用，仮眠室利用などの各申請書を提出する．
2	受け入れ教育	放射線作業を行う場合は他事業所の従事者であるか，RI協会等の教育訓練講習会を受講していることが前提．外部利用者は1時間程度のWeb教育を受講する．また，来所時に利用場所および経験に応じたオンサイト教育（通常15-30分程度）を受講する．
3	個人被ばく線量計	派遣元の個人線量計およびセンターが貸与する校正済電子式個人線量計を着用する．電子式個人線量計で100 μ Svを超えるような有意な被ばくがあった際は，派遣元の被ばく記録の提出を求める．
4	健康診断	派遣元が行う（RI法に定められた記帳項目について従事者登録申請書に記載する）

9. 京都大学複合原子力科学研のルール

2025.3現在

1	利用手続き	手続きはすべて電子申請により行う。 期限：（研究炉利用）年度最初の実験実施週の4週間前の月曜日。 （それ以外）年度最初の実験実施週の2週間前の月曜日。（4月初めの実験に限り，期限の猶予あり（事前に要相談））
2	受け入れ教育	各年度の最初の来所時に担当者による教育を受講。 研究炉を初めて利用する場合または前年度に利用実績のない者は，保安教育（原則4月，10月にオンラインで実施）の受講が必要。
3	個人被ばく線量計	京大が用意した個人線量計を着用する。所属機関の線量計の持参は求めない。（各大学の線量計も着用するかどうかは、各大学のルールに従うこと。名大ルールでは、「名大の個人被ばく線量計」も身につけていることになっている。）
4	健康診断	所属事業所で診断結果が 従事可 とされた者のみ受け入れ。